

G I G Aスクール構想の実現に関する 補助事業の概要 ～令和元年度補正予算案～

令和2年1月
初等中等教育局 情報教育・外国語教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

Ⅲ. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

2. Society 5.0 時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備

国の将来は何よりも人材にかかっている。初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、**学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする***。あわせて教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。

- G I G Aスクール構想の実現（Global and Innovation Gateway for ALL）（文部科学省）
- E d T e c h 導入実証事業（経済産業省）
- 教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル構築（総務省）

* 事業実施に当たっては、将来的な維持・更新に係る負担を含めた持続的な利活用計画を策定する地方公共団体を対象とする。また、端末整備に関し、スケールメリットを考慮したうえで、地方公共団体において価格低減インセンティブが働く補助単価を設定する。

子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を

～内閣官房及び3省が連携して令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、公正に個別最適化され、AIに代替されない創造性を育める学びの場の実現へ～

内閣官房IT総合戦略室
総務省
文部科学省
経済産業省

目指すべき次世代の学校・教育現場

- ✓ **学びにおける時間・距離などの制約を取り払う** ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ **個別に最適で効果的な学びや支援** ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ **プロジェクト型学習を通じて創造性を育む** ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ **校務の効率化** ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ **学びの知見の共有や生成** ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～

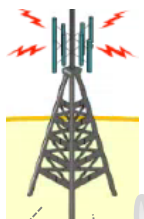


文部科学省（総務省、経済産業省）
最終的に一人一台の
学習者用PCの実現

総務省

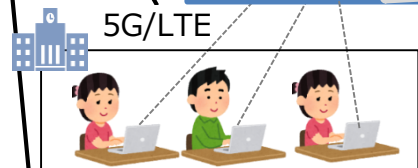
災害時に
避難所や防
災担当者の
拠点として
の通信機能
を發揮

(ローカル) 5G/LTE



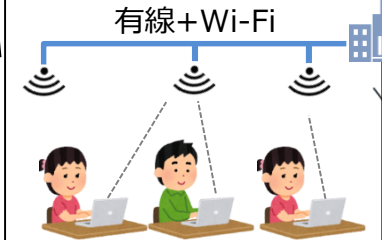
「端末」・「通信ネットワーク」・「クラウド」
をセットで

高速大容量、機密性の高い、
安価なネットワークの整備



5G/LTE

有線+Wi-Fi



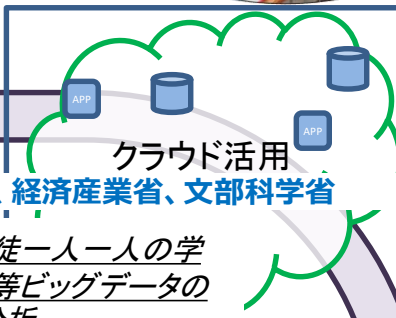
児童生徒一人一人に最適なコンテンツの提供



新しい学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現
遠隔教育や教師の遠隔研修の推進

総務省、経済産業省、文部科学省

児童生徒一人一人の学
習記録等ビッグデータの
収集・分析



データの標準化

文部科学省（総務省）

文部科学省

○デジタル教科書・教材

○高大連携



ICTを基盤とした先端技術

文部科学省・経済産業省

○民間の教育コンテンツ
(AIドリル等のEdTech)



学校外のデータ及び教育分野以外（医療や福祉等）のデータ

ハード整備
～令和元年度補正予算案～

令和元年度補正予算額 2,318億円
公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

(1) 校内通信ネットワークの整備 1,296億円

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**
加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請

私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2

国立 補助対象：国立大学法人、(独)国立高等専門学校機構
補助割合：定額

(2) 児童生徒1人1台端末の整備 1,022億円

－ 国公立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村

補助割合：定額（4.5万円）

私立 補助対象：学校法人

補助割合：1/2（上限4.5万円）

国立 補助対象：国立大学法人

補助割合：定額（4.5万円）

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
 - ⇒ I C T活用のP D C Aサイクルを自治体で回してほしい
 - 現時点でできる限りの活用計画を

- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
 - ⇒ 知見の少ない自治体でも容易に整備が可能
 - 調達の産業界との交渉力向上
 - 都道府県内で教員の異動や児童生徒の転校でも継続利用が可能
 - 都道府県による教員の研修などの統一的な実施

- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
 - ⇒ 継続的な活用のために通信手段の確保を義務付け

- ✓ 現行の「教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画
 - ⇒ 地方財政措置の前提となっている自治体整備分は責任もって整備を

G I G Aスクール構想の実現ロードマップ

～令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備し、全ての児童一人一人に最もふさわしい教育を～

※Global and Innovation Gateway for All

		2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)
		1日に1～2コマ、授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」で、デジタル教科書やAI技術を活用したドリル等のデジタル教材を活用	端末、通信ネットワーク、クラウドをセットで整備 令和元年度補正予算案 2,318億円 (公立:2,173億、私立:119億、国立:26億)	全ての授業で「1人1台環境」でデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用、教師の指導や児童生徒の学びを支援する観点から学習ログを活用(多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現)		<ul style="list-style-type: none"> 保護者をはじめ社会の意識改革 学校におけるICT活用のPDCA構築 安価な教育用端末市場の構築 	
小学校	小1～小4	イベント	学習者用デジタル教科書の制度化	新学習指導要領 (ICTを活用した学習活動の充実) デジタル教科書の導入拡大			改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進
	端末	環境整備5か年計画に基づく整備	69万台(現状)	地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備		3クラスに1クラス分達成	
	国費					小3～小4	小1～小2
	ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体がLTEやローカル5Gも含め選択			公立全小学校の約8割			
中学校	小5～小6	イベント	学習者用デジタル教科書の制度化	新学習指導要領 (プログラミング教育必修化など) デジタル教科書の導入拡大			改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進
	端末	環境整備5か年計画に基づく整備	35万台(現状)	地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備		3クラスに1クラス分達成	
	国費			小5～小6			
	ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体LTEやローカル5Gも含め選択			公立全中学校の約8割			環境整備5か年計画
高等学校	イベント	学習者用デジタル教科書の制度化		新学習指導要領 (技術・家庭科(技術分野)でプログラミングの内容充実など) デジタル教科書の導入拡大	全国学力・学習状況調査 中学校英語調査(高速通信ネットワークなどICT環境との整備状況を踏まえつつ、「話すこと」調査のCBTでの実施を検討)		
	端末	環境整備5か年計画に基づく整備	57万台(現状)	地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備		3クラスに1クラス分達成	
	国費			中1		中2～中3	
高等学校	端末	環境整備5か年計画に基づく整備	49万台(現状)	地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備		3クラスに1クラス分達成	
	ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体LTEやローカル5Gも含め選択			公立全高等学校			
その他のイベント		ICTを活用した教科の指導法が教員の養成課程で必修化	教育データの標準化、先端技術活用ガイドラインの策定		次期SINET運用開始		
		遠隔・オンライン教育、デジタル教科書・教材、統合型校務支援システム、学習ログの活用促進 学習の定着度合いを把握する手段として、CBTをはじめとしたICTの活用促進 これらに必要な教員養成・研修や指導体制の充実、専門的人材の確保、外部人材の参画促進					

1人1台の端末から個人の教育データを収集し、分析、最適な結果を1人1人にフィードバックする個別最適化された学びの実現

構想実現のための具体的施策 ～進めやすい環境整備へ～

～令和の時代のスタンダードな学校へ～

1. 環境整備の標準仕様例示と調達改革

- 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の考え方に基づき、**学習者用端末の標準仕様**を例示
 - 「G I G Aスクール構想」に基づく、高速回線に向けた**校内LAN整備の標準仕様**を例示
 - 容易に大規模な調達が行えるよう、標準仕様書を基に**都道府県レベルでの共同調達**を推進
- 学校ICT環境の整備調達をより容易に

学習者用端末の標準仕様

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の考え方にに基づき、学習者用端末の標準仕様を提示

本来、調達は学校の活用方法に応じて柔軟に行われるべきものとの前提で、簡便な調達に向けたモデル例とする

- 30Sごとの標準仕様を提示
- 十分な通信ネットワークとクラウド活用の下でのブラウザベースでの活用が大前提
- 米国の300ドルパソコンを念頭に、大量調達実現を含めて、5万円程度の価格帯
- デジタル教科書・教材等の操作性向上に資するタッチパネル・ハードウェアキーボード、QRコード読み込みを想定したインカメラ/アウトカメラを共通仕様に
- Wi-Fiを補完するLTEも選択肢の1つ

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の考え方にに基づき、学習者用端末の標準仕様を提示。本来、調達は学校の活用方法に応じて柔軟に行われるべきものとの前提で、簡便な調達に向けたモデル例とする。

あくまでモデルであり、各自治体が各学校での活用を想定して仕様書を作成

● Microsoft Windows

- OS : Microsoft Windows 10 Pro
- CPU: Intel Celeron 同等以上
2016年8月以降に製品化されたもの
- ストレージ:64GB
- メモリ:4GB
- 画面 : 9~14インチ

● 3OS共通仕様

- 無線 IEEE 802.11a/b/g/n/ac以上
- LTE通信対応も可
- Bluetooth接続でないハードウェアキーボード
- 音声接続端子 : マイク・ヘッドフォン端子

● Google Chrome OS

- OS : Google Chrome OS
- CPU: Intel Celeron 同等以上
2016年8月以降に製品化されたもの
- ストレージ:32GB
- メモリ:4GB
- 画面 : 9~14インチ

- 外部接続端子 : 1つ以上
- バッテリ : 8時間以上
- 重量 : 1.5kg未満
- タッチパネル対応
- インカメラ/アウトカメラ

● iPadOS

- OS : iPadOS
- ストレージ:32GB
- 画面 : 10.2~12.9
インチ

● 保証

- 原則1年
- センドバック方式(2週間程度で返却)
- 端末不調時の予備を常備

都道府県レベルでの共同調達の枠組み構築

標準仕様など活用しつつ、以下のようなメリットを生かすため、都道府県レベルでの共同調達を推進

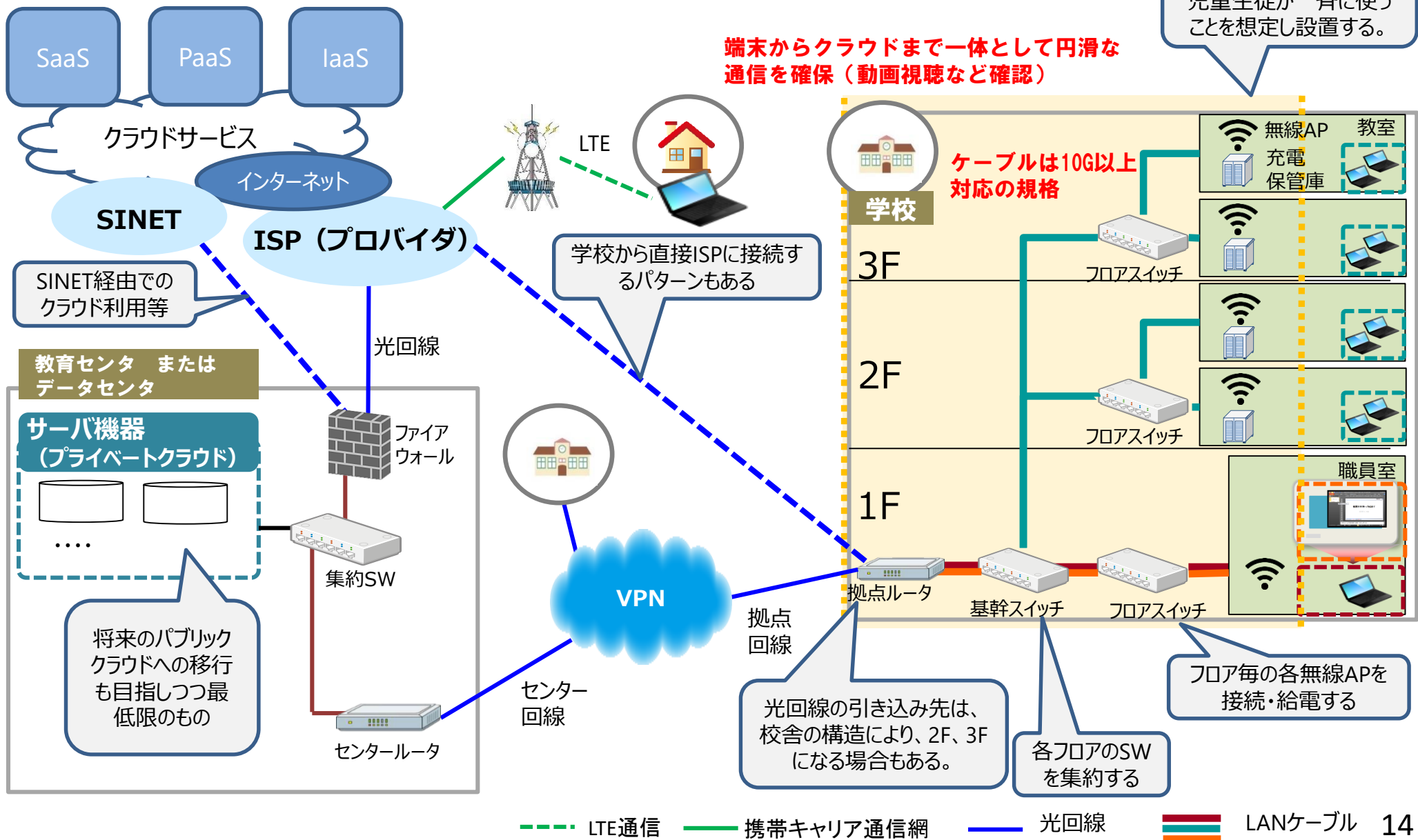
- 枠組みに参入することで、知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となる
- 大量調達となり、産業界との交渉力が大きく高まる
- 都道府県内で枠組みに参加した市区町村なら教員の異動や児童生徒の転校でも円滑に利活用が継続できる
- 都道府県による教員の I C T 利活用推進に向けた方策が統一的に実施できる

校内LAN整備の標準仕様

「GIGAスクール構想」に基づく、校内LAN整備の標準仕様を提示

- 工事が必要となるケーブルはカテゴリ-6A以上対応
- ハブやルータ、スイッチ類は、将来の市場展開に応じた容易な更新を可能とすることを念頭に、1 Gbpsの普及モデル
- クラウド活用はもとより、大容量の動画視聴やオンラインテストをストレスなく行えること
- 校内LAN整備と同時に行われるクラウド環境等構築、電源キャビネットの整備

ネットワーク構成例（センター集約ISP接続）



2. クラウド活用前提のセキュリティガイドライン公表

各教育委員会・学校が情報セキュリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考とする、『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』（平成29年策定）を、クラウド・バイ・デフォルトの原則を踏まえて改訂

- 整備の硬直化を避けるための位置づけや構成の見直し
- クラウド・バイ・デフォルトの原則追記
- クラウドサービス事業者が留意すべき事項の追加

➤ クラウド活用により使いやすい環境へ

クラウド活用に向けた 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂

- 学校現場における情報セキュリティの確保に向けて、「教育委員会・学校が情報セキュリティポリシーを作成や見直しを行う際の参考」として、平成29年10月に「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定。
- セキュアなクラウドサービスの普及等、技術の進展を踏まえ、より柔軟な環境整備を実現するために以下のとおりガイドラインを改訂。

ガイドラインの位置付け・構成の見直し等

- ガイドラインを一言一句遵守するのではなく、教育委員会・学校が、実現したい環境やコスト、ネットワークの環境等を踏まえ、クラウドサービスの活用も含めた柔軟な環境整備を検討できるよう、ガイドラインの位置付け・構成の見直し
- 児童生徒及び外部からの不正アクセスの防止に向けた、ネットワークの仮想的な分離等に関する文言の整理

本文

教育委員会・学校が踏まえるべき理念・考え方を提示

第1章 ガイドラインの目的
第2章 ガイドライン制定の背景
第3章 地方公共団体における情報セキュリティの基本理念
第4章 教育情報セキュリティポリシーの構成と学校を対象とした「対策基準」の必要性
第5章 クラウド・バイ・デフォルトの原則

参考資料

柔軟な環境整備を促進に向けて、「参考」としての情報を記載

(参考資料)
1.1 対象範囲及び用語説明
1.2 組織体制
1.3 情報資産の分類と管理方法
…
1.9 クラウドサービスの利用について
…

クラウドの利用に関する記述の追加

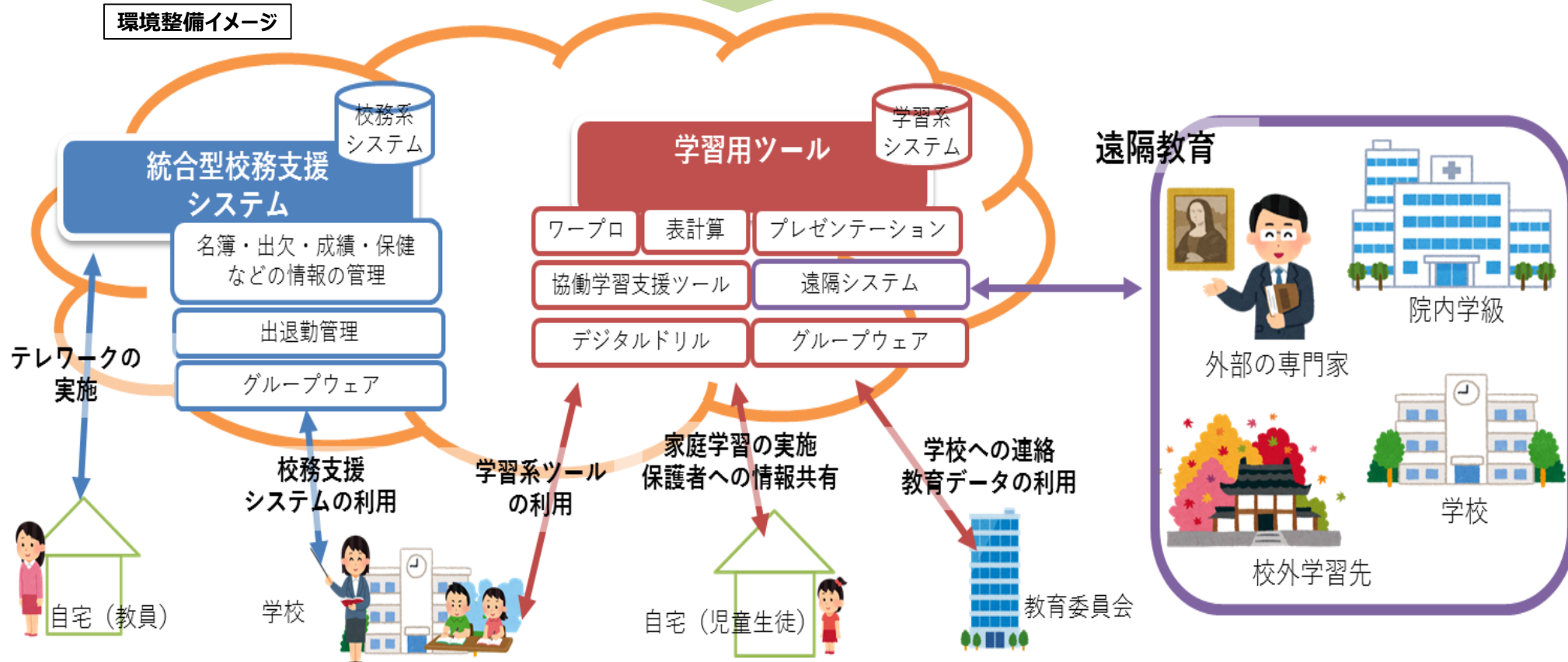
- 学校現場においても「クラウド・バイ・デフォルト」の原則を踏まえた環境整備の実現に向けて、クラウドサービスのメリット・留意点や、セキュリティ対策の項目例や、第三者認証を利用した情報セキュリティ状況の把握 等

事業者が配慮すべき個人情報の取扱いに関する事項の追加

- 事業者¹に業務の一部を委託（クラウドサービスの利用を含む）する場合の、事業者における個人情報の取扱いに関する留意事項を追記
（例）同意のない目的外利用の禁止、個人情報の売買の禁止 等

クラウド活用に向けた 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂

改訂版「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、
クラウドを活用することで、
より安全・安価かつ効率的に、ICT環境整備を行うことが可能



整備が目的ではない

学校におけるICT活用が目的

常に活用をイメージして使いやすい整備を

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。**令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。**
- このため、**1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備**するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、**多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。**

事業概要

（1）校内通信ネットワーク整備事業

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**
 加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

（2）児童生徒1人1台端末の整備事業

- 小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

事業スキーム（公立）

（1）公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金

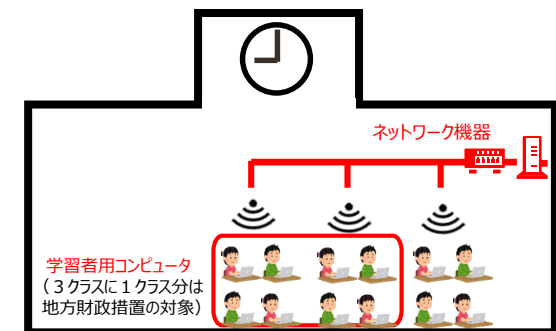
補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請

（2）公立学校情報機器整備費補助金

補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
 補助割合：定額（4.5万円）
 ※地方財政措置算定分を超えて、児童生徒1人1台端末をリース方式や購入により新規に整備又は更新する際、定額で購入費相当額（1台4.5万円）を補助。

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、**国が提示する標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備**」計画



※ 支援メニュー ① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**
- 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

・1日1コマ分程度、
児童生徒が1人1
台環境で学習でき
る環境の実現



標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県

高等学校費 **434** 万円（生徒642人程度）

特別支援学校費 **573** 万円（35学級）

市町村

小学校費 **622** 万円（18学級）

中学校費 **595** 万円（15学級）

※上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所要額（単年度）を試算したものです。各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正があります。

財政措置と補助対象のイメージ

財政措置

【国庫補助】

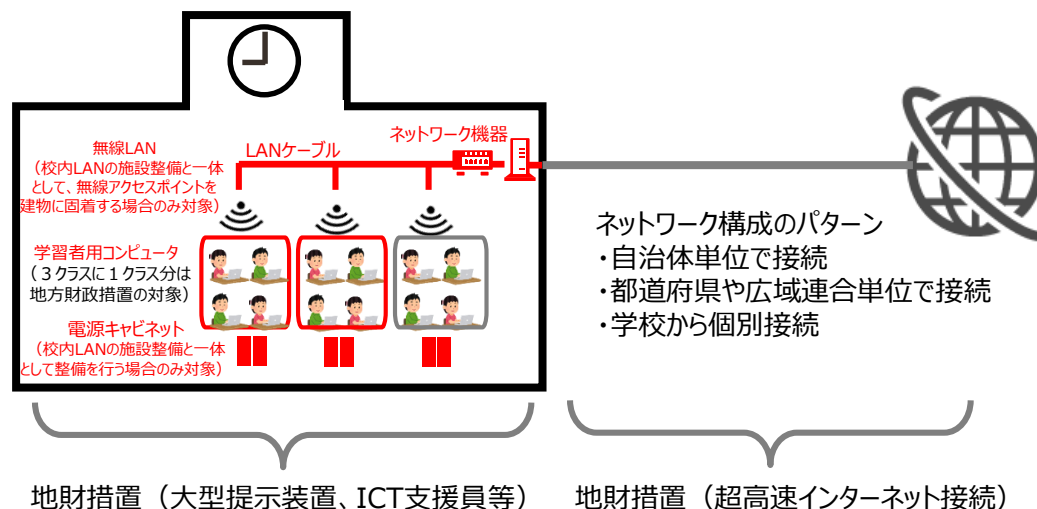
- 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金
校内通信ネットワーク整備
- 公立学校情報機器整備費補助金
1人1台端末整備

【地方財政措置】

- 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）
学校のICT環境整備に係るICT機器等の整備

補助対象のイメージ

- 公立学校情報通信ネットワーク
環境施設整備費補助金
- 公立学校情報機器
整備費補助金
- 地財措置
(学習者用コンピュータ3人に1台)



「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業

制度の主旨

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- 多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるために、児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークを整備する。

制度の概要

- 事業名 : 「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業
- 対象学校種 : 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校
※市町村は都道府県を通じて国に申請
※電源キャビネットは義務教育課程のみを対象
- 交付決定単位 : 設置者（都道府県立学校は都道府県、市区町村立学校は市区町村 など）
- 算定割合 : 1/2
- 補助上下限 : 〔上限額〕3,000万円（学校単位）
〔下限額〕400万円（設置者単位）※調整中
- 算定方法 : 別紙参照
- 地財措置 : 別紙参照

留意事項

- 本補助金は、「学校施設環境改善交付金」の対象となっていた大規模改造（校内LAN）（※）とは異なり、**新たに創設される国庫補助制度**になります。
※ 校内LANの整備については、平成12年度に大規模改造（校内LAN）として補助メニューが創設され、事業の整理統合の観点から、当該補助メニューは平成30年度限りとなっている。
- 予算執行の各種手続は、文部科学省の窓口を情報教育・外国語教育課が担当し、都道府県教育委員会が域内市区町村の事業の取りまとめを行う、**学校施設環境改善交付金やブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金と同じスキーム**を予定しています。

補助対象機器

「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業

- 校内LAN整備工事
 - ・ 新設又は既設の校内LANを整備するために要する経費とする。
 - a. 幹線、支線ケーブル（公共ケーブルからの引き込みを含む。）サーバー、ルーター、ハブ、情報コンセント、ソフト（校内LANとして機能するために最低限必要なものに限る。）等。
 - ※ 校内LAN整備の施設整備と一体として無線APの整備を行う場合、無線APも含めて補助対象とする。
 - ※ センター集約型のネットワーク構成の場合、校内の施設整備のみを補助対象とする。
 - b. 情報化に対応するため必要となる内部改造工事及び校内LAN整備に関する部分仕上げ等の撤去・復旧に要する経費
 - c. 校内LAN設計・調査について、当該事業と一体不可分となる初年度に必要となるネットワークの設計・調査の経費を附帯工事として対象に含む。
 - ※ なお、機器等の接続確認、トラブル対応等は、ICT支援員やICT活用教育アドバイザー等を積極的に活用することにより支援することとする。
- 電源キャビネット（高速大容量のネットワーク環境整備を実施する学校を対象）整備工事
 - ・ 新設又は既設の電源キャビネットを校内の各教室に施設整備と一体として整備するために要する経費とする。
 - a. 電源キャビネット整備に伴う本工事費
 - b. 電源キャビネット整備に必要となる内部改造工事及び電源キャビネット整備に関する部分仕上げ等の撤去・復旧に要する経費
 - c. 当該事業と一体不可分となる附帯工事
- 算定範囲は、下限額400万円（設置者単位）、上限額3,000万円（学校単位）とする。※調整中

算定方法

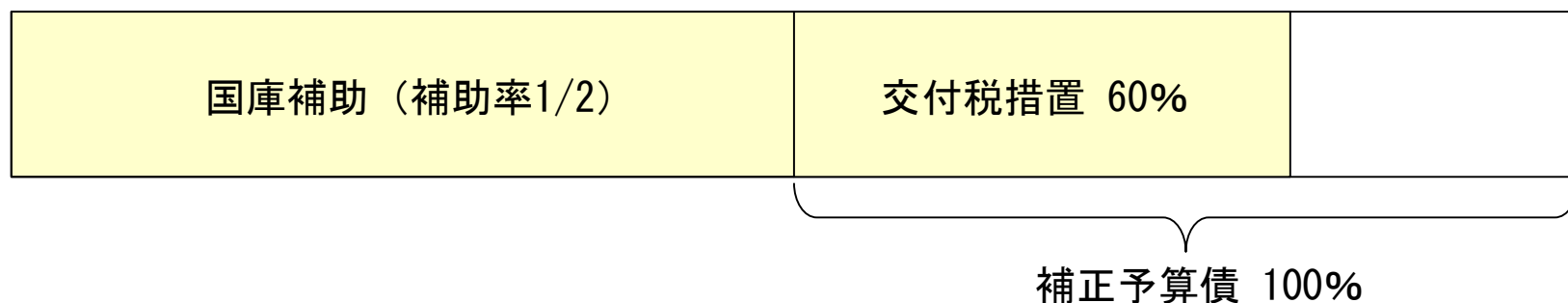
「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業における算定方法は、主に以下を予定しています。

- 校内LAN整備工事、電源キャビネット整備工事毎に設置者単位で、実工事費（設置者の積算額等）とする。

「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置について

(1) 令和元年度補正予算の場合

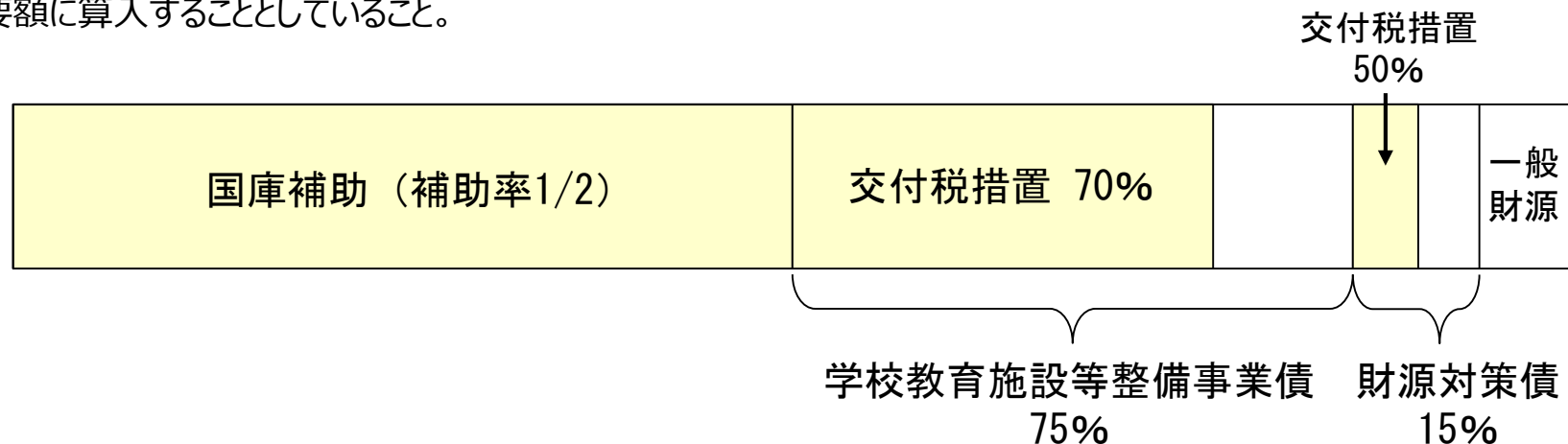
学校教育施設等整備事業債を原則として100%まで充当できることとし、後年度における元利償還金については、その60%を普通交付税の基準財政需要額に算入することとしていること。



(2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合

学校教育施設等整備事業債を75%充当することとし、後年度における元利償還金については、その70%を普通交付税の基準財政需要額に算入することとしていること。

さらに、財源対策債を15%充当することとし、後年度における元利償還金については、その50%を普通交付税の基準財政需要額に算入することとしていること。



二次調査について

- ネットワーク整備（構内LAN、電源キャビネット）についての二次調査を令和2年1月20日付で発出しました。
- 特に、令和元年度中に交付決定を希望する設置者は、予算化の可能性を踏まえて、学校数や事業費を回答いただくこととしています。
- また、ネットワーク整備については、この補正予算において、令和2年度までに、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の全ての学校の整備を行うための所要額を計上しているため、整備の計画を検討いただき回答ください。

1校当たりのネットワーク整備の所要額について

- 平均的な学校の例として、12教室・3階建て校舎を想定して、整備が必要な機材及び工事費等として、電源キャビネットの整備を含めて事業費ベースで1校当たり約900万円を想定している。なお、事業費の算定に当たっては、学校の規模や現状等を踏まえ、適正に見積を行っていただきたい。

交付要綱について

- 2月上旬に策定する見込み。

「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒 1人1台端末の整備事業

補助対象機器等

「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業

- 学習者用コンピュータ
 - ・ 地方財政措置算定分（児童生徒3人に1台）を超えて、児童生徒1人1台分（児童生徒3人に2台）の学習者用コンピュータを新規整備又は更新に要する経費とする。
 - a. 学習者用コンピュータ、可動式学習者用コンピュータ（タブレット型コンピュータ（※）含む）等。
 - ※ ハードウェアのキーボードを有すること、又は接続可能であること。
 - b. 機器の運搬搬入費、機器の設置・据え付け費用。
 - ※ 機器等の接続確認、トラブル対応等は、ICT支援員やICT活用教育アドバイザー等を積極的に活用することにより支援することとする。
- 算定範囲は、定額で購入費相当額（1台4.5万円を上限）※ 1台4.5万円を下回る場合は、実費とする。

補助対象外となるもの

- ・ 有償のソフトウェアに係る経費
- ・ 有償の保守・保証契約に係る経費
- ・ 予備となるもの（故障対応の機器等）
- ・ 消耗品、備品（タブレット型コンピュータのカバー等）
- ・ 購入したシステム・ソフトウェアに係る研修費用、操作のための講習会費 等

算定方法

「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業における算定方法は、主に以下を予定しています。

- 設置者単位で、実費（設置者の積算額等）とする。

校内通信ネットワーク整備について

0 3 - 6 7 3 4 - 3 8 0 2

児童生徒 1 人 1 台端末の整備について

0 3 - 6 7 3 4 - 4 8 7 1

※ どの電話番号でも両方の整備について相談に対応します。

メールでの相談について

giga@mext.go.jp

G I G Aスクール特設ホームページ（文科省トップから）